

第130期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時



場所

京都市右京区西京極豆田町29番地

本社1階イベントホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

目 次

招集ご通知	1
-------------	---

添付書類

事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告書	28

株主総会参考書類	34
----------------	----

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

【企業理念】

人と人、技術と技術を信頼で結び、輝く未来を創造する

【行動基準】

—————企業倫理の遵守と社会への貢献—————

1. 信 頼：最良のサービスを提供し、お客様との高い信頼関係を築こう！
2. 技 術：お客様に役立つ新技術の吸収と革新に努めよう！
3. 総合力：個々の強みを結集し、トータルサービスを創造しよう！

(証券コード 7510)
2019年6月7日

株 主 各 位

京都市右京区西京極豆田町29番地
株式会社 たけびし
取締役社長 小 倉 勇

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市右京区西京極豆田町29番地 本社1階イベントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第130期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第130期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.takebishi.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に関して、提供すべき書類のうち、「連結注記表」並びに「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takebishi.co.jp/company/ir/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」並びに「個別注記表」は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類並びに計算書類の一部として併せて監査を受けております。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は堅調に推移しましたが、年度後半からは、中国などの海外市場で半導体関連の設備投資等が減速した影響もあり、次第に国内の景気に翳りが見られる状況となりました。

このような状況下、当社グループは「労働力不足に対応したロボットビジネス」、「超高齢社会に対応した医療関連ビジネス」、「低炭素社会に対応した環境関連ビジネス」などの成長分野への取組みに注力するとともに、働き方改革を背景とした業務効率化市場をターゲットとしたオリジナル製品を発売するなど、更なる成長に向けたNEWビジネスの拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高833億84百万円（前年度比8.2%増）、営業利益38億39百万円（前年度比14.6%増）、経常利益39億19百万円（前年度比15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25億69百万円（前年度比9.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

① **F A ・ デバイス事業**

(産業機器システム)

産業機器システム分野においては、産業用加工機で大口の受注があったことに加え、衛生関連、電子部品実装機向け等でFA機器が堅調に推移しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比7.4%の増加となりました。

(半導体・デバイス)

半導体・デバイス分野においては、蓄電池関連向け半導体、ノートP C向け海外デバイス商材等が増加したものの、産業機器関連向け半導体が減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比2.1%の減少となりました。

これらの結果、F A ・ デバイス事業においては、売上高573億60百万円（前年度比4.1%増、構成比68.8%）、営業利益は、31億52百万円（前年度比13.4%増）となりました。

② **社会・情報通信事業**

(社会インフラ)

社会インフラ分野においては、病院向け放射線治療装置が減少したものの、重電で大口の特高変電設備案件があったことに加え、空調機器が堅調に推移しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比33.7%の増加となりました。

(情報通信)

情報通信分野においては、情報システムがアミューズメント向けで増加したものの、主力の携帯電話が不採算店舗の閉鎖に伴い減少しました。

この結果、当部門全体の売上高は、前年度比2.6%の減少となりました。

これらの結果、社会・情報通信事業においては、売上高260億23百万円（前年度比18.4%増、構成比31.2%）、営業利益は、6億86百万円（前年度比20.9%増）となりました。

事業区分別売上高

事業区分	部門	129期 (2018年3月期)		130期 (2019年3月期)		前 増 減 比 率
		売上高	構成比	売上高	構成比	
F A ・ デバ イス 事 業	産業機器システム	百万円 36,205	% 47.0	百万円 38,888	% 46.6	% 7.4
	半導体・デバイス	18,872	24.5	18,472	22.2	△2.1
	計	55,077	71.5	57,360	68.8	4.1
社会・情報 通信 事業	社会インフラ	12,699	16.5	16,981	20.4	33.7
	情報通信	9,285	12.0	9,042	10.8	△2.6
	計	21,985	28.5	26,023	31.2	18.4
合 計		77,062	100.0	83,384	100.0	8.2

(注) 上記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 127 期 2016年 3 月期	第 128 期 2017年 3 月期	第 129期 2018年 3 月期	第 130 期 (当期) 2019年 3 月期
売 上 高 (百万円)	71,152	71,267	77,062	83,384
経 常 利 益 (百万円)	2,239	2,570	3,387	3,919
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,389	1,818	2,346	2,569
1 株当たり当期純利益 (円)	94.46	123.60	159.43	174.64
総 資 産 (百万円)	40,246	43,594	48,978	44,290
純 資 産 (百万円)	21,636	23,395	25,848	27,374
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,470.41	1,589.92	1,756.61	1,860.37

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 127 期 2016年 3 月期	第 128 期 2017年 3 月期	第 129 期 2018年 3 月期	第 130 期 (当期) 2019年 3 月期
売 上 高 (百万円)	56,275	58,178	63,974	70,557
経 常 利 益 (百万円)	1,787	2,101	2,881	3,378
当 期 純 利 益 (百万円)	1,010	1,522	2,037	2,233
1 株当たり当期純利益 (円)	68.68	103.44	138.44	151.77
総 資 産 (百万円)	35,531	38,683	43,655	39,152
純 資 産 (百万円)	19,963	21,475	23,609	24,818
1 株当たり純資産額 (円)	1,356.66	1,459.46	1,604.45	1,686.66

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、日々変化する経済情勢や事業環境に柔軟に対処すべく、成長戦略、財務体質の強化をはじめとした以下の課題に取組み、更なる業容の拡大と経営基盤の強化を目指してまいります。

①成長戦略

F A 機器などの基幹ビジネスの更なる拡大に加え、「労働力不足に対応したロボットビジネス」、「超高齢社会に対応した医療関連ビジネス」、「低炭素社会に対応した環境関連ビジネス」などの成長分野をターゲットとしたNEWビジネスの拡大に取組んでまいります。

②財務体質の強化

貸倒れ・未収債権・不良在庫の防止に努めるとともに、徹底した無駄の排除と業務効率化の推進による経営体質の更なる強化に取り組んでおります。

③人材の確保と育成

少子高齢化や労働人口の減少等、雇用環境が大きく変化する中、採用施策の強化による優秀な人材の確保に加え、社員教育の充実による人材育成に取り組んでおります。

④内部統制への取組み

コンプライアンスの重要性を認識し、社会的責任の自覚、社会規範や倫理に適合した行動、企業活動における関係法令遵守、社内ルール遵守の徹底を行っております。
また、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準のもと、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制を整備しております。

⑤環境問題、品質マネジメント、情報セキュリティマネジメントへの取組み

地球にやさしい企業を目指し、全社を挙げて環境問題に積極的に対応するため環境マネジメントの国際規格「ISO14001」の認証を取得しております。
また、「顧客第一」の経営方針のもと、製品の品質保証と顧客満足度の向上を目的に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得するとともに、情報資産の安全かつ適正な管理・運用を実施することを目的として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」の認証を取得しております。

⑥個人情報保護マネジメントへの取組み

お客様個人を識別し得る情報を適切に保護することの重要性を認識し、個人情報に関する保管・安全管理などの保護体制を強化するため、「個人情報保護マネジメントシステム行動指針」を設けております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 フ ジ テ レ コ ム ズ	88百万円	100%	携帯電話等の卸売及び販売
株式会社 T S エンジニアリング	30百万円	100	空調設備・機器の設計・工事及び保守
竹 菱 興 産 株 式 会 社	10百万円	100	倉庫業務及び保険代理業務
竹 菱 香 港 有 限 公 司	52,993千香港ドル	100	電子機器の販売
竹菱(上海)電子貿易有限公司	500万米ドル	100 (100)	電子機器の販売
TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.	110百万タイ バーツ	100	電子機器の販売
TAKEBISHI EUROPE B.V.	75万ユーロ	100	電子機器の販売

(注) 当社出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(7) **主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社と子会社7社により構成されており、産業機器システム、半導体・デバイス、社会インフラ（冷熱住設機器、ビル設備、重電、電子医療機器）、情報通信（情報システム、携帯電話等）の販売とソフト開発を主な事業とし、さらに関連する物流及び保守・サービス、工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容は次の通りであります。

事業区分	部門	主要な営業品目
F A ・ デバイス事業	産業機器システム	F A 機器（コントローラ、駆動制御、配電制御、回転機、オムロン機器）、F A システム、産業機 他
	半導体・デバイス	半導体製品、電子デバイス製品 他
社会・情報通信事業	社会インフラ	冷熱住設機器、ビル設備、重電（電力・公共）、電子医療機器 他
	情報通信	情報システム、携帯電話 他

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	京	都	市
東	京	支	店	横
名	古	屋	支	店
滋	賀	支	店	滋
栗	東	支	店	滋
畿	北	支	店	京
大	阪	支	店	大
九	州	支	店	福
甲	府	営	業	所

② 子会社

名	称	本	社	所	在	地
株	式	会	社	フ	ジ	テ
株	式	会	社	T	S	エ
竹	菱	興	産	株	式	会
竹	菱	香	港	有	限	公
竹	菱	(	上	海	)	電
TAKEBISHI	(	THAILAND	)	CO.,LTD.		
TAKEBISHI		EUROPE	B.V.			

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
F A ・ デ バ イ ス 事業	314 (43) 名	13名増
社 会 ・ 情 報 通 信 事業	276 (74) 名	—
合 計	590 (117) 名	13名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381 (32) 名	13名増	39.8才	16.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	370百万円
株式会社京都銀行	300百万円
株式会社滋賀銀行	200百万円

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,798,600株
- (3) 株主数 15,377名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	2,340千株	15.90%
株式会社立花エレテック	1,059	7.20
株式会社サンセイテクノス	763	5.19
たけびし従業員持株会	703	4.78
株式会社三菱UFJ銀行	562	3.82
矢野チズ子	438	2.98
株式会社京都銀行	428	2.91
三菱UFJ信託銀行株式会社	326	2.22
京都中央信用金庫	253	1.72
株式会社滋賀銀行	237	1.61

（注）1. 持株比率は自己株式（83,832株）を控除して計算しております。

2. 株式会社立花エレテックの持株数には、株式会社立花エレテックが退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式600千株（持株比率4.08%）を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	藤 原 宏 之	
代 表 取 締 役 社 長	小 倉 勇	執行役員社長
取 締 役	橋 本 之 博	専務執行役員社会・情通システム本部長 兼TAKEBISHI（THAILAND）CO.,LTD.President
取 締 役	亀 井 孝	上席常務執行役員経営戦略室長
取 締 役	西 田 正 憲	執行役員電子デバイス本部長 兼竹菱香港有限公司董事長 兼竹菱（上海）電子貿易有限公司董事長 兼TAKEBISHI EUROPE B.V.President
取 締 役	坂 口 和 彦	執行役員経営推進室長
取 締 役	岡 垣 浩 志	執行役員技術本部長
取 締 役	中 内 克 寛	執行役員機電システム本部長
取（相 締 役） （ 談 役 ）	岩 田 武 久	
取 締 役	平 井 出 浩 志	三菱電機株式会社関西支社副支社長 兼機器第二部長 萬世電機株式会社社外取締役
取（締 役） （ 常 勤 監 査 等 委 員 ）	松 木 明	
取（締 役） （ 監 査 等 委 員 ）	廣 瀬 裕	税理士法人広瀬代表社員 ヒロセアカウンティング・コンサルタンツ株式会社代表取締役 株式会社経営カウンセリング代表取締役
取（締 役） （ 監 査 等 委 員 ）	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員 株式会社フジックス社外取締役 株式会社トーセ社外監査役

- (注) 1. 2018年6月27日開催の第129期定時株主総会において、新たに岡垣浩志、中内克寛の両氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役平井出浩志及び監査等委員である取締役廣瀬 裕、山田善紀の各氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役廣瀬 裕、山田善紀の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役廣瀬 裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査等委員である取締役山田善紀氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 内部監査部門等との連携を通じて情報収集の充実を図り、監査・監督機能をより強化するため、松木明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役岩田武久、平井出浩志及び監査等委員である取締役廣瀬 裕、山田善紀の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
8. 当事業年度中の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
橋 本 之 博	取締役専務執行役員 社会・情通システム本部長 兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.President	取締役専務執行役員 社会・情通システム本部長 兼機電システム本部管掌 兼TAKEBISHI (THAILAND) CO.,LTD.President	2018年6月27日

9. 決算期後に生じた取締役の地位、担当または重要な兼職の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
平井出 浩 志	菱電商事株式会社名古屋支社 副支社長 萬世電機株式会社社外取締役	三菱電機株式会社関西支社 副支社長 兼機器第二部長 萬世電機株式会社社外取締役	2019年4月1日

(2) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (う ち 社 外 取 締 役)	9 名 (-)	339百万円 (-)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	3 名 (2 名)	27百万円 (7 百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12 名 (2 名)	366百万円 (7 百万円)

- (注) 1. 上記の支給人員には無報酬の取締役1名(社外取締役)を含んでおりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第128期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第128期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者及び社外役員の兼職状況並びに当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	平 井 出 浩 志	三菱電機株式会社関西支社副支社長兼機器第二部長 萬世電機株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	廣 瀬 裕	税理士法人広瀬代表社員 ヒロセアカウンティング・コンサルタンツ株式会社代表取締役 株式会社経営コンサルティング代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員 株式会社フジックス社外取締役 株式会社トーセ社外監査役

- (注) 1. 三菱電機株式会社は当社の大株主であり、主要な仕入先・販売先であります。
2. 萬世電機株式会社は製品の仕入先・販売先であります。
3. ヒロセアカウンティング・コンサルタンツ株式会社及び株式会社トーセは製品の販売先であります。
4. 税理士法人広瀬と当社は顧問税理士契約を締結しております。
5. 株式会社経営コンサルティング及び税理士法人川嶋総合会計並びに株式会社フジックスと当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 井 出 浩 志	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
取 締 役 (監査等委員)	廣 瀬 裕	当事業年度開催の取締役会13回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
取 締 役 (監査等委員)	山 田 善 紀	当事業年度開催の取締役会13回及び監査等委員会14回の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	報 酬 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、竹菱香港有限公司及び竹菱（上海）電子貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の法定監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際業務に関する顧問契約についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは事業活動における法令・企業倫理・社内規則等を遵守し、併せて企業不祥事の撲滅を目指すため、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築しております。

また、併せて内部通報制度（ホットライン）を設け、公益通報者保護法への対応と企業不祥事の未然防止に取り組んでおります。さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの勢力から不当な要求を受けた場合には、必要に応じて警察等の外部専門機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は文書管理規程に基づき、文書事務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

また、取締役は取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、高度情報化・グローバル化の進展に伴うリスクの多様化に備えて、内部監査専任部署である監査室に加え、管理部門を経営戦略室と経営推進室に組織設定し、危機管理に関する情報提供・啓発活動を当社グループ全体で行うことにより、危機管理体制の充実と強化を図り、内部通報規程やコンプライアンス規程など諸規程の整備を行っております。

また、重要な法務問題については、必要により顧問弁護士と連携し対応しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任では、その任期は1年となっており、事業年度毎の経営責任の更なる明確化が図られております。

また、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図るべく、重要事項の決定を行っております。

なお、当社グループ全体の事業年度計画を策定するとともに、経営会議等を定期的で開催して重要事項の審議・意思決定を行い、効率的な業務執行が行われるように努めております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①項に記載の通り、関係子会社についても、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築し、その徹底を図っております。

また、関係子会社の業務の適正を判断するため、「関係会社管理規程」を定めており、全般的な管理方針及び諸手続、指導、育成、協力を促進して、企業グループとしてその健全な発展と経営効率の向上を図り、適正な業務の運営を維持します。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置し、事務局所属の使用人を配置します。その使用人が監査等委員会の指示に従って監査業務の補助を行います。
なお、その使用人が監査業務の補助を行う場合は、指揮・命令・監督権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑦ 当社グループの役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役員及び使用人は、法令、定款及び社内規定、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告します。
また、内部通報制度を設けコンプライアンス責任者が重大と判断した場合は、監査等委員会に報告します。
なお、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施いたします。
また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査等委員がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、その適正の是非について経営推進室において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、円滑に当該費用または債務を処理いたします。
なお、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることにしております。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、「企業倫理の遵守と社会への貢献」の行動基準の下、子会社を含めグループ一丸となって、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係わる内部統制の体制整備と強化を図っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

社内講習会やe-ラーニングといった社員のコンプライアンス意識向上を促す教育の他、各種委員会活動の実施等、企業活動にて遵守すべきルールを適正に確保する取組みを行いました。

② 反社会的勢力の排除に対する取組み

取引開始前に信用調査を実施し、反社会的勢力と関わりがないか、社内の各部署と連携を取り複数の監視を行っております。

また、所轄警察署や近隣企業で構成する会合に定期的に参加し、反社会的勢力に関して情報交換を継続して行っております。

③ 事業継続に対する取組み

災害発生時に従業員の安否確認を行うシステム及び対応マニュアルをリニューアルし、その有効性を高めるとともに、同システムを利用した安否確認に対する訓練を実施しました。

また、防災訓練や人命救助訓練を継続して実施し、有事に備えております。

④ グループ会社の経営管理体制

グループ会社（国内・海外）を対象とした計画審議会（年2回）を継続して実施し、各社の年度計画及びその進捗等、経営状況に関して報告を受けております。

⑤ 取締役の職務執行体制

取締役会を13回開催し、機動的経営の実行及び迅速な重要事項の決定を行いました。また、取締役は各々担当する業務の執行状況について、取締役会にて報告を行い、その内容等について活発に議論いたしました。

⑥ 監査等委員である取締役の監査体制

監査等委員会を14回開催し、監査計画等の協議決定及び監査結果報告を行いました。また、監査等委員である取締役は取締役会にて有用な意見を述べるとともに、会計監査人及び監査室と連携し実効性の確保に努めております。

その他にも、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置し、監査の有効性向上を図っております。

⑦ 内部監査の体制

監査室が、監査計画書に従い社内及び子会社を含めたグループ会社で職務執行状況の聴取や決裁書類の確認等を行い適宜指導、勧告しております。監査結果については、当該関係者及び社長に報告しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、安定的な配当を基本としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり24円00銭とすることを2019年4月26日の取締役会で決議しました。

既に中間配当を1株当たり24円00銭で実施しておりますので、年間配当額は1株当たり48円00銭となりました。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の充実と将来の業容拡大に備えるものであります。

~~~~~  
(注)この事業報告中の記載金額、株数は表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                |               |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>35,260</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>15,514</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,809         | 電 子 記 録 債 務            | 1,526         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 18,719        | 買 掛 金                  | 9,514         |
| 電 子 記 録 債 権            | 4,696         | 短 期 借 入 金              | 1,391         |
| 有 価 証 券                | 19            | 未 払 金                  | 1,113         |
| 商 品                    | 6,226         | 未 払 法 人 税 等            | 830           |
| 仕 掛 品                  | 27            | 前 受 金                  | 196           |
| そ の 他                  | 776           | 賞 与 引 当 金              | 610           |
| 貸 倒 引 当 金              | △14           | そ の 他                  | 330           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,029</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,400</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,051</b>  | 長 期 借 入 金              | 100           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,111         | 長 期 未 払 金              | 102           |
| 土 地                    | 1,833         | 繰 延 税 金 負 債            | 452           |
| そ の 他                  | 106           | 土地再評価に係る繰延税金負債         | 7             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>83</b>     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 25            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 63            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 512           |
| そ の 他                  | 20            | 厚生年金基金解散損失引当金          | 157           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,894</b>  | 資 産 除 去 債 務            | 27            |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,873         | そ の 他                  | 15            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 155           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>16,915</b> |
| そ の 他                  | 872           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △6            | 株 主 資 本                | 26,325        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>44,290</b> | 資 本 金                  | 2,554         |
|                        |               | 資 本 剰 余 金              | 3,133         |
|                        |               | 利 益 剰 余 金              | 20,661        |
|                        |               | 自 己 株 式                | △23           |
|                        |               | その他の包括利益累計額            | 1,048         |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 2,136         |
|                        |               | 土 地 再 評 価 差 額 金        | △1,135        |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 28            |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額           | 19            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>27,374</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>44,290</b> |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 83,384 |
| 売上原価            |       | 71,922 |
| 売上総利益           |       | 11,462 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 7,623  |
| 営業利益            |       | 3,839  |
| 営業外収益           |       | 212    |
| 受取利息            | 5     |        |
| 受取配当金           | 71    |        |
| 仕入割引            | 31    |        |
| 賃貸収入            | 57    |        |
| その他             | 48    |        |
| 営業外費用           |       | 133    |
| 支払利息            | 9     |        |
| 売上割引            | 92    |        |
| 賃貸原価            | 28    |        |
| その他             | 2     |        |
| 経常利益            |       | 3,919  |
| 特別損失            |       | 10     |
| 固定資産除却損         | 10    |        |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,908  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,299 |        |
| 法人税等調整額         | 39    | 1,338  |
| 当期純利益           |       | 2,569  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,569  |

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,554   | 3,133     | 18,753    | △23     | 24,418 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △662      |         | △662   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 2,569     |         | 2,569  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |           |         | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 1,907     | △0      | 1,907  |
| 当 期 末 残 高               | 2,554   | 3,133     | 20,661    | △23     | 26,325 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額           |                    |                    |                        |                                 | 純資産合計  |
|-------------------------|---------------------------------|--------------------|--------------------|------------------------|---------------------------------|--------|
|                         | そ の 他 の<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>係 累 計 調 整 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,496                           | △1,135             | 92                 | △23                    | 1,429                           | 25,848 |
| 当 期 変 動 額               |                                 |                    |                    |                        |                                 |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                                 |                    |                    |                        | －                               | △662   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                                 |                    |                    |                        | －                               | 2,569  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                                 |                    |                    |                        | －                               | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △359                            | －                  | △63                | 42                     | △380                            | △380   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △359                            | －                  | △63                | 42                     | △380                            | 1,526  |
| 当 期 末 残 高               | 2,136                           | △1,135             | 28                 | 19                     | 1,048                           | 27,374 |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                     |               |
|------------------------|---------------|-----------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                         | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>29,130</b> | <b>流 動 負 債</b>              | <b>13,202</b> |
| 現金及び預金                 | 2,283         | 電 子 記 録 債 務 金               | 1,526         |
| 受 取 手 形                | 2,190         | 買 掛 金                       | 8,342         |
| 電 子 記 録 債 権            | 4,646         | 短 期 借 入 金                   | 970           |
| 売 掛 金                  | 14,284        | 未 払 金                       | 820           |
| 有 価 証 券                | 19            | 未 払 費 用                     | 108           |
| 商 品                    | 5,014         | 未 払 法 人 税 等                 | 718           |
| 仕 掛 品                  | 13            | 前 受 金                       | 195           |
| 未 収 入 金                | 543           | 賞 与 引 当 金                   | 481           |
| そ の 他                  | 148           | そ の 他                       | 39            |
| 貸 倒 引 当 金              | △14           | <b>固 定 負 債</b>              | <b>1,131</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>10,022</b> | 長 期 借 入 金                   | 100           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,607</b>  | 長 期 未 払 金                   | 102           |
| 建 物                    | 937           | 繰 延 税 金 負 債                 | 443           |
| 構 築 物                  | 26            | 土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 7             |
| 器 具 備 品                | 58            | 退 職 給 付 引 当 金               | 334           |
| 土 地                    | 1,585         | 厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金   | 139           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>58</b>     | そ の 他                       | 4             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 44            | <b>負 債 合 計</b>              | <b>14,333</b> |
| そ の 他                  | 14            | <b>純 資 産 の 部</b>            |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,355</b>  | <b>株 主 資 本</b>              | <b>23,823</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,800         | 資 本 金                       | 2,554         |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,859         | 資 本 剰 余 金                   | 3,133         |
| 貸 貸 不 動 産              | 577           | 資 本 準 備 金                   | 3,056         |
| 差 入 保 証 金              | 60            | そ の 他 資 本 剰 余 金             | 77            |
| そ の 他                  | 63            | <b>利 益 剰 余 金</b>            | <b>18,159</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △6            | 利 益 準 備 金                   | 111           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>39,152</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金             | 18,047        |
|                        |               | 土 地 庄 縮 積 立 金               | 102           |
|                        |               | 別 途 積 立 金                   | 5,200         |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金               | 12,745        |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>              | <b>△23</b>    |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             | 994           |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金     | 2,130         |
|                        |               | 土 地 再 評 価 差 額 金             | △1,135        |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>            | <b>24,818</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>      | <b>39,152</b> |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から)  
(2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 70,557 |
| 売 上 原 価                 |       | 61,508 |
| 売 上 総 利 益               |       | 9,049  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,711  |
| 営 業 利 益                 |       | 3,337  |
| 営 業 外 収 益               |       | 182    |
| 受 取 利 息                 | 0     |        |
| 受 取 配 当 金               | 79    |        |
| 仕 入 割 引                 | 31    |        |
| 賃 貸 収 入                 | 59    |        |
| そ の 他                   | 11    |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 141    |
| 支 払 利 息                 | 4     |        |
| 売 上 割 引                 | 92    |        |
| 賃 貸 原 価                 | 42    |        |
| そ の 他                   | 1     |        |
| 経 常 利 益                 |       | 3,378  |
| 特 別 損 失                 |       | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 3,378  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,103 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 42    | 1,145  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,233  |

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |            |           |                 |            |               |            |      |        |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|------------|-----------|-----------------|------------|---------------|------------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |            | 利 益 剰 余 金 |                 |            |               |            | 自己株式 | 株主資本計  |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>計 |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,554   | 3,056     | 77             | 3,133      | 111       | 102             | 5,200      | 11,173        | 16,588     | △23  | 22,252 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |            |           |                 |            |               |            |      |        |
| 剰余金の配当                  |         |           |                | －          |           |                 |            | △662          | △662       |      | △662   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                | －          |           |                 |            | 2,233         | 2,233      |      | 2,233  |
| 自己株式の取得                 |         |           |                | －          |           |                 |            |               | －          | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                | －          |           |                 |            |               | －          |      | －      |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －              | －          | －         | －               | －          | 1,571         | 1,571      | △0   | 1,570  |
| 当 期 末 残 高               | 2,554   | 3,056     | 77             | 3,133      | 111       | 102             | 5,200      | 12,745        | 18,159     | △23  | 23,823 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,491            | △1,135           | 1,356                  | 23,609    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                  | －                      | △662      |
| 当 期 純 利 益               |                  |                  | －                      | 2,233     |
| 自己株式の取得                 |                  |                  | －                      | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △361             | －                | △361                   | △361      |
| 当期変動額合計                 | △361             | －                | △361                   | 1,209     |
| 当 期 末 残 高               | 2,130            | △1,135           | 994                    | 24,818    |

招 集  
ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社たけびしの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社たけびし及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月25日

株式会社たけびし

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社たけびしの2018年4月1日から2019年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

株式会社たけびし 監査等委員会

常勤監査等委員 松 木 明 ⑩

監査等委員 廣 瀬 裕 ⑩

監査等委員 山 田 善 紀 ⑩

(注) 監査等委員廣瀬 裕及び山田善紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現在、補欠の監査等委員（取締役）の選任の効力は1年ではありますが、候補者として有用な人材を継続的に確保するためその効力を2年とするべく、当社定款第22条に新たに第4項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （取締役の任期）<br>第22条（条文省略）<br>②（条文省略）<br>③（条文省略）<br><br>（新設） | （取締役の任期）<br>第22条（現行どおり）<br>②（現行どおり）<br>③（現行どおり）<br><u>④ 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までとする。</u> |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                 | 現在の当社における地位、担当        |
|------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 1          | <b>再任</b> ふじ 藤 わら 原 ひろ 宏 ゆき 之       | 取締役会長                 |
| 2          | <b>再任</b> お 小 ぐら 倉 いさむ 勇            | 代表取締役社長執行役員社長         |
| 3          | <b>再任</b> はし 橋 もと 本 ゆき 之 ひろ 博       | 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長 |
| 4          | <b>再任</b> かめ 亀 い 井 たかし 孝            | 取締役上席常務執行役員経営戦略室長     |
| 5          | <b>再任</b> にし 西 だ 田 まさ 正 のり 憲        | 取締役執行役員電子デバイス本部長      |
| 6          | <b>再任</b> さか 坂 ぐち 口 かず 和 ひこ 彦       | 取締役執行役員経営推進室長         |
| 7          | <b>再任</b> おか 岡 がき 垣 ひろ 浩 し 志        | 取締役執行役員技術本部長          |
| 8          | <b>再任</b> なか 中 うち 内 かつ 克 ひろ 寛       | 取締役執行役員機電システム本部長      |
| 9          | <b>再任</b> いわ 岩 た 田 たけ 武 ひさ 久        | 取締役相談役                |
| 10         | <b>新任<br/>社外</b> かす 粕 お 尾 ひろ 弘 ゆき 行 |                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任    | ふじ わら ひろ ゆき<br>藤 原 宏 之<br>(1952年6月24日生)                                                             | 1975年4月 当社入社<br>2002年4月 産業メカトロニクス部長<br>2006年6月 機電システム本部副本部長兼販売企画部長<br>兼産業メカトロニクス部長<br>2007年6月 執行役員機電システム本部長<br>2008年6月 取締役常務執行役員機電システム本部長<br>2012年6月 代表取締役社長執行役員社長<br>2017年6月 取締役会長（現任）                                                                | 26,386株        |
|            | 取締役候補者とした理由<br>取締役会長として、取締役会の議長を担い当社経営に対する監督を行っている実績と、当社経営を牽引し培われた豊富な経験と見識が、当社経営の取締役として適任と判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 2<br>再任    | お ぐら いさむ<br>小 倉 勇<br>(1959年7月11日生)                                                                  | 1982年4月 当社入社<br>2005年4月 滋賀支店副支店長<br>2005年10月 名古屋支店長<br>2011年4月 経営戦略室副室長<br>2011年10月 経営戦略室副室長兼企画部長<br>2012年6月 取締役執行役員経営戦略室長兼企画部長<br>兼竹菱香港有限公司董事長<br>兼竹菱（上海）電子貿易有限公司董事長<br>2014年4月 取締役執行役員経営戦略室長<br>2016年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長<br>2017年6月 代表取締役社長執行役員社長（現任） | 24,387株        |
|            | 取締役候補者とした理由<br>代表取締役社長として、リーダーシップを発揮し、当社の経営を牽引している実績と当社経営を担い培われた豊富な知識と経験から、当社経営の取締役として適任と判断しております。  |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>再任    | はし   もと   ゆき   ひろ<br>橋   本   之   博<br>(1958年6月13日生)        | 1981年 4 月 当社入社<br>2005年 2 月 産業機器部長<br>2007年 7 月 F A システム部長<br>2011年 4 月 機電システム本部副本部長兼業務部長<br>2012年 4 月 社会・情通システム本部副本部長<br>2012年 6 月 取締役執行役員社会・情通システム本部長<br>2015年 6 月 取締役常務執行役員社会・情通システム本部長<br>2017年 6 月 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長兼機電システム本部管掌<br>2018年 6 月 取締役専務執行役員社会・情通システム本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>TAKEBISHI(THAILAND)CO.,LTD.President | 14,760株        |
|            |                                                            | 取締役候補者とした理由<br>当社の社会・情通システム本部の担当執行役員として、当社経営を担ってきた経験と、営業活動で培われた知識が、当社の社会インフラ・情報通信システム分野を牽引する取締役として適任と判断しております。                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 4<br>再任    | かめ   い           たかし<br>亀   井           孝<br>(1958年9月11日生) | 1981年 4 月 三菱電機株式会社入社<br>2005年 4 月 同社 F A 海外計画部長<br>2009年 4 月 同社産業メカトロニクス部長<br>2012年 4 月 当社機電システム本部副本部長<br>2012年 6 月 当社取締役執行役員機電システム本部長<br>2015年 6 月 当社取締役常務執行役員機電システム本部長<br>2017年 6 月 当社取締役上席常務執行役員経営戦略室長（現任）                                                                                                                         | 27,054株        |
|            |                                                            | 取締役候補者とした理由<br>当社の経営戦略の担当執行役員として、当社経営を担ってきた経験と、他社で培われた豊富な知識と見識が、当社の企画立案・経営戦略を執行する取締役として適任と判断しております。                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5<br>再任    | にし だ まさ のり<br>西 田 正 憲<br>(1959年3月5日生)   | 1981年4月 当社入社<br>2005年4月 半導体技術部長<br>2006年4月 竹菱（上海）電子貿易有限公司総経理<br>2011年7月 当社電子デバイス本部副本部長兼技術部長<br>2013年7月 電子デバイス本部副本部長兼業務部長<br>2015年4月 電子デバイス本部長<br>2015年7月 執行役員電子デバイス本部長<br>2017年6月 取締役執行役員電子デバイス本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>竹菱香港有限公司董事長<br>竹菱（上海）電子貿易有限公司董事長<br>TAKEBISHI EUROPE B.V.President | 13,814株        |
|            |                                         | 取締役候補者とした理由<br>当社の電子デバイス本部の担当執行役員として、当社経営を担ってきた経験と、海外子会社の総経理として培われた知識と経験が、当社の半導体・デバイス分野を牽引する取締役として適任と判断しております。                                                                                                                                                                             |                |
| 6<br>再任    | さか ぐち かず ひこ<br>坂 口 和 彦<br>(1962年3月31日生) | 1984年4月 当社入社<br>2007年7月 企画部長<br>2011年10月 総務部長<br>2013年10月 経営推進室副室長兼総務部長<br>2017年6月 取締役執行役員経営推進室長（現任）                                                                                                                                                                                       | 15,433株        |
|            |                                         | 取締役候補者とした理由<br>当社の経営推進の担当執行役員として、当社経営を担ってきた経験と、当社の総務・経理・情報システム分野を統括し、培ってきた豊富な知識が、当社経営の事業推進を執行する取締役として適任と判断しております。                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7<br>再任    | おか がき ひろ し<br>岡 垣 浩 志<br>(1960年11月6日生)   | 1983年 4 月 当社入社<br>2006年 7 月 技術部長<br>2011年 4 月 F Aシステム部長<br>2016年 4 月 技術本部副本部長<br>2017年 6 月 執行役員技術本部長<br>2018年 6 月 取締役執行役員技術本部長 (現任)                                        | 12,822株        |
|            |                                          | 取締役候補者とした理由<br>当社の技術本部の担当執行役員として、技術開発を担い培われた豊富な知識が、当社の技術開発分野を牽引する取締役として適任と判断しております。                                                                                        |                |
| 8<br>再任    | なか うち かつ ひろ<br>中 内 克 寛<br>(1961年 7月31日生) | 1984年 4 月 当社入社<br>2009年 4 月 畿北支店長<br>2014年 2 月 機電システム本部業務部長<br>2017年 4 月 機電システム本部副本部長<br>2017年 6 月 執行役員機電システム本部長<br>2018年 6 月 取締役執行役員機電システム本部長 (現任)                        | 7,574株         |
|            |                                          | 取締役候補者とした理由<br>当社の機電システム本部の担当執行役員として、営業活動並びに支店統括で培われた豊富な経験が、当社機電システム分野を牽引する取締役として適任と判断しております。                                                                              |                |
| 9<br>再任    | いわ た たけ ひさ<br>岩 田 武 久<br>(1945年 1月27日生)  | 1969年 4 月 三菱電機株式会社入社<br>1999年 4 月 同社役員理事関係会社事業推進本部長<br>2003年 4 月 当社社長付<br>2003年 6 月 当社代表取締役社長<br>2006年 6 月 当社代表取締役社長執行役員社長<br>2012年 6 月 当社取締役会長<br>2017年 6 月 当社取締役相談役 (現任) | 40,049株        |
|            |                                          | 取締役候補者とした理由<br>当社の経営を長年にわたって牽引してきた経験と実績に加え、他社で培われた豊富な見識が、当社経営の取締役として適任と判断しております。                                                                                           |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10<br>新任   | かす お ひろ ゆき<br>粕 尾 弘 行<br>(1964年2月25日生)                                                            | 1988年4月 三菱電機株式会社入社<br>2013年4月 同社北陸支社F Aシステム部長<br>2017年4月 同社関西支社機器第一部長<br>2019年4月 同社関西支社副支社長(現任) | —              |
| 社外         | 社外取締役候補者とした理由<br>他社で培ってきた豊富な知識と経験が、当社の経営面に有益であり、社外取締役としても客観的な視点から、当社経営への監督を執行する取締役として適任と判断しております。 |                                                                                                 |                |

- (注) 1. 粕尾弘行氏は、三菱電機株式会社関西支社の副支社長(従業員)を兼務しております。同社は当社の大株主であり、特定関係事業者(主要な仕入先・販売先)であります。
2. 上記1. を除き各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 粕尾弘行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岩田武久氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で現在締結中の会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。また、藤原宏之氏、粕尾弘行氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。  
(1株未満切捨表示)

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                           | 現在の当社における地位、担当 |
|------------|-----------------------------------------------|----------------|
| 1          | <b>再任</b> まつ き<br>松 木 あきら<br>明                | 取締役（常勤監査等委員）   |
| 2          | <b>新任</b><br><b>社外</b> かわ もと しげ ゆき<br>河 本 茂 行 |                |
| 3          | <b>再任</b><br><b>社外</b> やま だ よし のり<br>山 田 善 紀  | 取締役（監査等委員）     |

| 候補者<br>番 号    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任       | まつ き あきら<br>松 木 明<br>(1955年2月9日生)                                                                                                                               | 1985年4月 当社入社<br>2003年4月 経理部長<br>2011年4月 経営推進室副室長兼経理部長<br>2011年6月 執行役員経営推進室副室長兼経理部長<br>2012年6月 取締役常務執行役員経営推進室長兼経理部長<br><br>2013年4月 取締役常務執行役員経営推進室長<br>2017年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任) | 19,366株        |
|               | 監査等委員である取締役候補者とした理由<br>当社の経営推進の担当執行役員として、当社経営を担ってきた経験と、財務及び会計に関する豊富な経験を生かして、当社の監査、監督業務を的確に遂行いただける監査等委員として適任と判断しております。                                           |                                                                                                                                                                               |                |
| 2<br>新任<br>社外 | かわ もと しげ ゆき<br>河 本 茂 行<br>(1967年6月24日生)                                                                                                                         | 1998年4月 東京弁護士会登録<br>2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構) 常務取締役<br><br>2013年1月 京都弁護士会登録<br>2013年1月 烏丸法律事務所パートナー(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Fringe81株式会社社外監査役                      | —              |
|               | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>弁護士の資格を有しておられ、法律に関する高い見識と豊富な経験を有しているとともに、他社の社外監査役としての経験も豊富であり、独立した立場から当社の監査、監督業務を的確に遂行いただける監査等委員として適任と判断しております。                        |                                                                                                                                                                               |                |
| 3<br>再任<br>社外 | やま だ よし のり<br>山 田 善 紀<br>(1973年3月23日生)                                                                                                                          | 2002年4月 公認会計士登録<br>2006年4月 税理士法人川嶋総合会計入社<br>2006年6月 税理士登録<br>2011年7月 税理士法人川嶋総合会計代表社員(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フジックス社外取締役<br>株式会社トーセ社外監査役        | 171株           |
|               | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>公認会計士及び税理士の資格を有しておられ、財務及び会計に関する高い見識と豊富な経験を有しているとともに、他社の社外取締役及び社外監査役としての経営管理の経験も豊富であり、独立した立場から当社の監査、監督業務を的確に遂行いただける監査等委員として適任と判断しております。 |                                                                                                                                                                               |                |

- (注) 1. 松木 明及び河本茂行、山田善紀の各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河本茂行、山田善紀の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山田善紀氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、山田善紀氏を株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、河本茂行氏の選任が承認された場合、同氏を同様に独立役員として届け出る予定であります。
5. 山田善紀氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で現在締結中の会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。また、河本茂行氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。  
(1株未満切捨表示)

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次の通りであり、稲荷 賢氏は松木 明氏の補欠として、益川教雄氏は河本茂行氏及び山田善紀氏の補欠としての候補者であります。

また、この補欠の監査等委員である取締役の選任が効力を有する期間は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されますと、本総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

ただし、監査等委員である取締役の就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                        | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                  | いな り まさる<br>稲 荷 賢<br>(1954年8月5日生)                                                                                    | 1979年4月 当社入社<br>2005年4月 新和工業株式会社(現株式会社T Sエンジニアリング) 出向 常務取締役<br>2010年4月 株式会社T Sエンジニアリング出向 取締役<br>2011年4月 当社社会・情通システム本部業務部長<br>2013年6月 当社常勤監査役<br>2017年6月 当社顧問(現任) | 14,600株        |
| 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由<br>過去に当社の監査役として、当社経営の監査を担ってきた経験から当社事業に精通しており、そこで培われた豊富な知識が、当社の監査、監督業務に生かせると考え、補欠の監査等委員である取締役として適任と判断しております。 |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                  |                |
| 2                                                                                                                                  | ます かわ のり お<br>益 川 教 雄<br>(1949年1月2日生)                                                                                | 1980年3月 最高裁判所司法研修所修了<br>1980年4月 弁護士登録(日本弁護士連合会)<br>1983年4月 益川法律事務所(現益川総合法律事務所)開設(現任)                                                                             | —              |
| 社外                                                                                                                                 | 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等が当社の監査、監督業務に生かせると考え、補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。 |                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 上記の候補者のうち、益川教雄氏は当社との間で、顧問弁護士契約を締結しております。なお、稲荷賢氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲荷賢氏は2019年6月に当社を退職予定です。
3. 益川教雄氏は補欠の社外取締役候補者であります。
4. 益川教雄氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

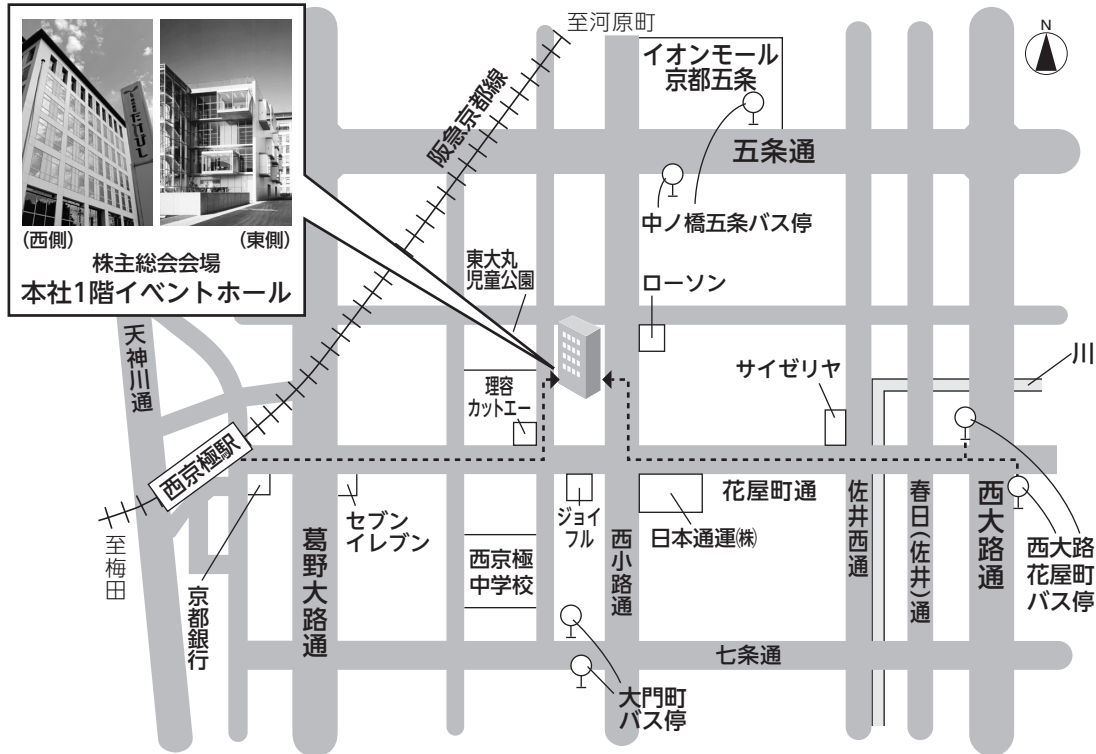
以 上

(メモ)

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

〒615-8501 京都市右京区西京極豆田町29番地 本社 1 階イベントホール  
電 話 (075) 325-2111 (代表)



## ■公共交通機関ご案内

阪急電車「西京極駅」下車徒歩約 8 分。

市バス・京都バス・京阪京都交通バス「中ノ橋五条」下車徒歩約 5 分。

市バス「西大路花屋町」下車徒歩約 10 分。

市バス・京阪京都交通バス「大門町」下車徒歩約 5 分。

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。